

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	新規就農総合支援事業	会計名称	一般会計		担当課	農林水産課	
		予算科目	6 款 1 項 3 目	事業番号	2456	所属長名	向井 裕臣
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	池内 伸至	
法令根拠等	伊予市青年就農給付金給付要綱				実施期間	【開始】	平成 24 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 魅力ある農業の振興					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	魅力ある農業の振興に資する新規就農者の確保						
事業の対象	45歳未満の新規就農者			事業の目的	就農初期の経営が不安定な時期における青年就農者に対し、給付金を5年間支給し生計の安定化を図ることを目的とする。		
事業の内容 (整備内容)	要件を満たす青年就農者に対する給付金の給付による直接支援事業			昨年度の課題に対する具体的な改善策	農業振興センターにおいて、新規就農者担当者会や集落営農担当者会での連携を強化し、新規就農者勉強会の充実と「人・農地プラン」未策定集落での話し合い等により更なる充実を図る。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27 年度実績	28 年度予定	9月末の実績	28 年度実績
直接事業費	5,250	15,375	△ 1,500	0	0	13,875	新規採択農家数 (単身者)	人	0	3	0	0
財源内訳												
国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
県支出金	5,250	15,000	△ 1,500	0	0	13,500						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	0	375	0	0	0	375	新規採択農家数 (夫婦)	人	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0	0	0						
職員の人工 (にんく) 数	0.35	0.35				0.35						
1人工当たりの人件費単価	8,042	8,086				8,086						
※ 直接事業費+人件費	8,065	18,205				16,705						
主な実施主体	直接実施		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		給付金							
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	5年間の合計		
					14,400	12,375	8,250	7,500	9,000	51,525		
成果指標	指標	当該年度の新規採択農家数/前年度の新規採択農家数×100			単位	区分年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標 毎 年度		
		0			%	目標	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上		
	指標設定の考え方	採択農家数を増やすことが事業進捗に繋がることから、当該年度の新規採択農家数と前年度の新規採択農家数を比較することで事業効果を測る。			⇒	実績	1.25	0	1	1		
指標で表せない効果	就農初期の経営の不安定な時期に給付金を支給することで、生計の安定が図られ、地域の担い手としての能力向上、意識高揚に貢献するものである。											

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		農業振興センター新規就農者担当者会による支援を実施中である。									
事務事業の評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 新規就農者勉強会開催記事を市情報誌バケットへ掲載し、市外からも参加者を募った。また、農業振興センターHPを開設し、次年度の周知・情報発信を強化した。	事業の苦労した点・課題 次年度に研修期間が終了するJA研修生が多く、今年度内で受給者の確保ができなかった。次年度には新規受給者の確保を期待できるものである。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につなげていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A					
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上らず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A			事業の方向性 ■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 本事業は、農水省「新規就農・経営継承総合支援事業実施要綱」等に基づく事務事業であり、新規就農者の確保に対する効果が認められるため継続と判断する。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A					
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4							
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4							
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につなげていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A						
	コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上らず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3								
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4								
所属長の課題認識							農業従事者の高齢化や担い手不足が懸念されている現時において、本事業は、新規就農者の確保において有効な事業であるが、頻繁な制度変更も相まって活用者が減少している。引き続き農業振興センター連携事業等により、同事業の普及・啓発に努める必要がある。				

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 総合計画の基本施策を推進するに当たり、特に重要な事業と判断したため。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	<p>答申の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国を挙げて政策を進めているという点では大事なことであり、当然続けるべきだと思う。施策はあるものの、補助対象者の条件が結構厳しいのではないと思う。 ・農業をどうにかしようという意義はあるのだが、実績がなかなか出てこない。農業者にてこ入れしたい気持ちも分かるのだが、実績が上がってこないのはニーズにフィットしていないのか、それともニーズがないのか。どっちだろう。 ・新規就農支援は非常に良いことだと思う。ただなぜ農業なのかという疑問もある。海や山、商業に対する支援とのバランスはどうか。 ・事業の主旨はよく分かるのだが、継続して何かをしないと、せっかくお金を使っても生きたお金にならないと思う。 ・誰かが新規就農をやらないと、地区の農地保全是全くできなくなる。勉強会など、提携してやっていただきたい。 ・新規就農者を確保するために何をするのが肝となる。勉強会を行う予算があるのなら、併せて記入すべきと思う。 ・素朴に45歳未満をなぜ青年と呼ぶのか分からない。県の補助金なので、最大限に活用すべきである。また利活用の実績はきちっと数字で示しておいた方がいいと思う。制度資金なので有効に活用していただければと思う。
------------	------	--

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性		コメント欄 農業に対する従事者が不足している。高齢化を迎える中、新規就農者を探している。全て県費で賄っている事業であることから、現状のまま継続し、農業の安定化を図ること。
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。	